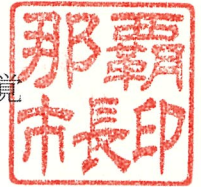


那覇市公告第 417 号
令和 8 年 8 月 24 日

那覇市中心商店街通行量調査業務委託に係る制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 知 念 寛



1 入札に付する事項

(1) 業 務 名

令和 8 年度 那覇市中心商店街通行量調査業務委託

(2) 委託内容

中心商店街内道路の 40 地点において歩行者通行量を調査する。
(仕様書は市ホームページに掲載。)

(3) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）

(4) 目 的

那覇市中心商店街における歩行者通行量の現状と推移を把握することにより、今後の商店街活性化施策検討のための基礎資料とする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たさなければならない。

- (1) 本市の法制契約課で管理する「令和 7 年度・令和 8 年度委託業務登録業者一覧」に登録されている業者であること。
- (2) 那覇市内に本店、支店または営業所を有していること。
- (3) 国または地方公共団体が発注した委託業務において、過去 5 年以内（令和 3 年以降）、沖縄県内において、通行量調査に類似した業務を履行した実績があること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更

生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

- (5) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。
- (7) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があつた後 2 年を経過していること。
- (8) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、関係性がないこと。
- (9) 市町村税に滞納がないこと。
- (10) 本市において入札参加資格停止の措置を受けていないこと。

3 質問及び回答

- (1) 質問方法：質問書（市様式）を電子メールで送信すること。
提出先 那覇市役所 経済観光部 なはまち振興課
メールアドレス：K-NAHA001@city.naha.lg.jp
※001 は数字
※メール送信後は、必ず確認の電話をすること。
- (2) 質問期限：令和 8 年 9 月 7 日（月）正午まで
- (3) 回答方法：令和 8 年 9 月 11 日（金）までに那覇市ホームページに掲載します。

4 入札参加資格確認申請書類の提出

入札参加希望者は下記の日時までに以下の書類を期限までに提出しなければならない。

- (1) 提出期限：令和 8 年 9 月 17 日（木）正午まで
- (2) 提出場所：那覇市役所 経済観光部 なはまち振興課
那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 6 階
※提出書類をスキャンしたものをメールで提出しても構いません。
メールの送信後、必ず確認の電話をすること。
原本は入札時に提出お願いします。

(3) 提出書類

- ①入札参加資格確認申請書（市様式）
- ②契約実績証明書（市様式）
- ③市町村税完納証明書（本店の所在地の市町村税の滞納が無いことがわかり、3 か月以内に発行されたもの。写し可。）

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 入札日時：令和8年9月24日（木）午後4時30分
- (2) 入札場所：那覇市役所本庁舎6階 602 会議室

6 入札時提出書類

- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあっては委任状（市様式）

7 入札保証金

入札保証金は那覇市契約規則第8条第1項第2号に基づき免除とする。

8 契約保証金

契約保証金は、那覇市契約規則第30条第6号に基づき免除とする。

9 入札の無効

本公告に示した参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 留意事項

- ・入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とします。
- ・市様式は市ホームページから印刷してください。

11 問い合わせ先

〒900-8585 那覇市泉崎1丁目1番1号（那覇市役所本庁舎6階）
那覇市経済観光部 なはまち振興課 地域商店街活性化グループ
電話 098-867-5260 担当 照屋